

再評価結果（平成16年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：中島威夫

事業名 一般国道33号 <small>こうちにし</small> 高知西バイパス	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 四国地方整備局	
起終点 自：高知県高知市鴨部 <small>こうちしかもべ</small> 至：高知県吾川郡伊野町波川 <small>あがわぐんいのちようはかわ</small>	延長 9.8km		
事業概要 一般国道33号は、高知市を起点として、終点松山市に至る全長117kmの幹線道路であり、高知県、愛媛県の産業経済活動を支える大動脈であるとともに、通勤等、日常生活に欠かせない生活道路としての役割を持つ重要な路線である。高知西バイパスは、地域高規格道路高知松山自動車道の一部を構成し、一般国道33号で発生している慢性的な交通渋滞の解消等の問題を解消する、延長9.8kmの4車線道路である。			
S49年度事業化	S57年度都市計画決定	S59年度用地着手	
S62年度工事着手			
全体事業費	約620億円	事業進捗率	
計画交通量	33,800台/日	供用済延長	
費用対効果分析結果	B/C： (事業全体) 4.8 (事業) 12.9	総費用：(残事業)/(事業全体) 264/735億円 (事業費：236/707億円) (維持管理費：28/28億円)	総便益：(残事業)/(事業全体) 3,413/3,553億円 (走行時間短縮便益：3,308/3,445億円) (走行費用減少便益：91/91億円) (交通事故減少便益：14/17億円)
事業の効果等 ・円滑なモビリティの確保（渋滞損失時間が849千人時間/年削減〔削減率86%〕） ・その他（路面冠水地域を避けることにより、冠水による影響を回避）			
他16項目に該当			
関係する地方公共団体等の意見 本事業の推進にあたっては、国道33号バイパス建設促進期成同盟会、国道33号線（高知松山自動車道）整備促進期成同盟会、高知松山自動車道整備促進高知県協議会より、積極的な整備促進要望を受けている。			
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 四国縦断自動車道供用や高知松山自動車道推進等、高知西バイパスに係る事業が進むとともに、2期区間における排水問題の解消に向け、宇治川放水トンネルの整備（H18完成予定）のため地元協議を進めている。			
事業の進捗状況、残事業の内容等 1期区間については、用地は全筆取得済みであり、現在0.6kmが完成供用、3.7kmが暫定供用している。 2期区間については、浸水対策を要したため、工事着工までに時間を要したが平成14年度に着工し、用地買収は、枝川～天神；5.8%、天神～波川；9.2%まで進捗している。			
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 2期区間については、宇治川放水トンネルの整備（H18完成予定）による浸水対策を講じた後に、工事に着手する必要があったが、宇治川放水トンネルの目途が立ったため、地元へ周知の上、着工に至っており、事業は順調に進捗中である。			
施設の構造や工法の変更等 PCコンボ桁等の新技術新工法の積極的活用、建設副産物対策によるコスト縮減を図っている。			
対応方針	事業継続		
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。		
事業概要図			

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。